

[公財]いわて産業振興センター広報誌

事業紹介

(公財) いわて産業振興センター

平成30年度

5月/Calendar

※いわて産業振興センターに関連する事業紹介です

28日 いわて自動車・
半導体関連産業集積促進協議会
合同総会(北上市)

31日~6月2日

メディカルショージャパン&
ビジネスエキスポ
2018(神奈川県)

31日~6月5日

いわてマルシェ2018(盛岡市)

平成30年度 いわて産業振興センターの事業のご案内/3

平成29年度 支援事業を振り返って/6

「青森・秋田・岩手・北海道 合同商談会2018」の開催について/7

(公財)三菱UFJ技術育成財団

「平成30年度 研究開発助成金」の第1回公募について/7

平成30年度 設備貸与制度のご案内/8

さまざまな支援で 県内企業の皆様の一助に



公益財団法人いわて産業振興センター
理事長 立花 良孝

うらかな春を迎え、花の便りも次々と聞かれる季節となりました。

さて、平成30年度のスタートに当たり、「産業情報いわて」4月号では、本センターの今年度の事業紹介を特集させていただきます。

7年目を迎える東日本大震災津波からの復興支援につきましては、引続き、長期・無利子の融資制度により事業の再生を後押しするほか、プロモーターによる販路開拓支援など様々なツールを動員しながら、事業が軌道に乗るよう被災地の企業の皆様を支援して参ります。

また、復興からその先の将来にわたる持続的な発展の担い手となる若手経営者の育成を図るため、「さんりく未来創造塾」を引続き開講するほか、塾生の事業構想の策定支援や、新たに卒業生や地域の若手経営者等の事業構想実現に向け産学官金・県外有力企業とのネットワークづくりを応援して参ります。

地域産業を応援する取組としては、岩手県と県内銀行で造成した「いわて希望応援ファンド」により創業や新分野進出、中心市街地の活性化などを支援するとともに、「よろず支援拠点」において経営課題に対するきめ細かな相談を展開していくほか、県産品の販路開拓では、大阪の百貨店での物産と観光展を新たに開催して参ります。

海外販路につきましては、今年度も中国大連、上海等での展示会への出展などを計画するほか、新たに「岩手県雲南事務所」の運営を岩手県から受託し、中国雲南省との交流の輪を広げて参ります。

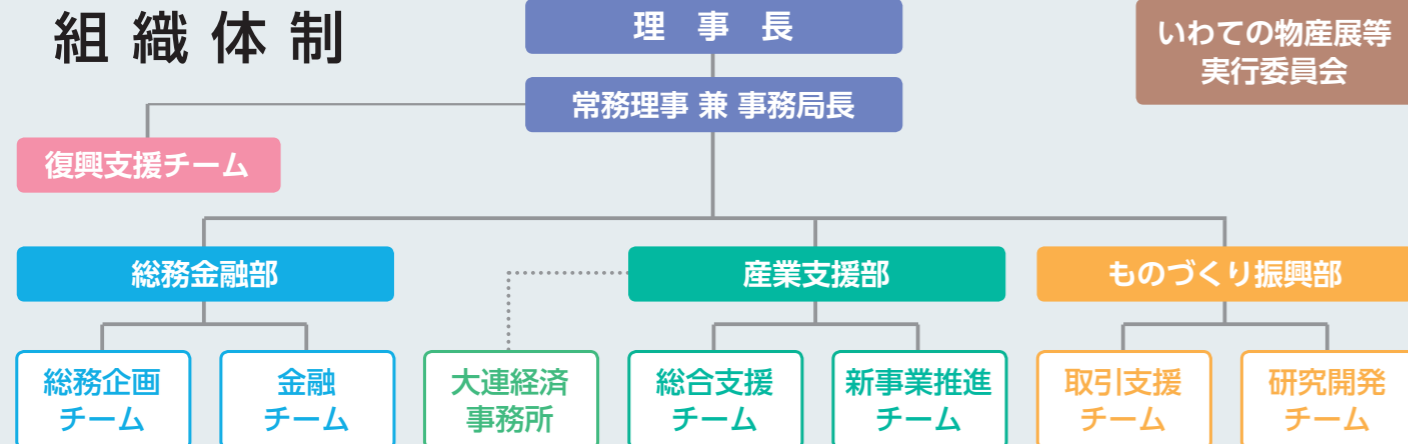
「岩手への新しい人の流れを生み出す」取組としては、岩手県、経済界・産業界の皆様のご支援により造成された基金による理工系の学生・UIターン者に対する奨学金返還支援に取り組んでいくほか、「プロフェッショナル人材戦略拠点」の運営により経営革新の核となる人材の誘致に引続き取り組んで参ります。

ものづくり分野では、商談会の開催等による取引支援のほか、ILCの立地を見据えた加速器関連産業への参入、自動車、半導体、医療機器など岩手県が戦略的に集積を進めている分野での企業支援を展開して参ります。

また、産学官の結節点として、農林水産業の省力・省人化ロボットの開発などの研究開発を支援するほか、小中高生を指導できるITメンター（指導者）の育成などに取り組んで参ります。

今年度も、本センターが県内企業の皆様の課題解決の一助となるよう、役職員一丸となって業務に取り組んで参りますので、引続きご支援とご協力をよろしく願います。

(公財)いわて産業振興センター



事業紹介

いわてで活躍する、 中小企業者・創業者のみなさんを支えます。

困っていること、悩んでいること、ぜひかかえずご相談ください。

I 中小企業総合支援

県内中小企業が抱える課題解決のため、経営相談窓口の設置、企業人材育成支援を行います。

1 被災中小企業重層的支援

東日本大震災に被災した中小企業者の復興を支援するため、販路開拓プロモーターを配置し、販路開拓を支援します。

2 よろず支援拠点

売上拡大、経営改善、創業、事業承継等、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営上の課題を整理し、一定の解決策を提示するとともに、他の産業支援機関や専門家と連携し、課題解決に向けたフォローアップを実施します。

3 人材育成支援

(次世代ものづくりマネージャー育成プログラム)

産業人材の育成を図るため、管理者、実務担当者等を対象とし、経営や製造現場で必要とされる手法・知識の習得に資する8コースの研修を実施します。

4 工程改善支援

自動車メーカーのものづくりのシステムを学ぶことにより、ものづくり産業の人材育成や競争力の強化を図ります。

5 若年層向けIT人材育成支援

IT人材育成にあたり必要となる指導者(メンター)層の育成のため、教員、社会人、学生を対象にメンター育成講座を開催します。

II 販路開拓支援

県産品の販路拡大を図るため、県産品普及向上や物産販路開拓に向けた取り組みを支援するとともに、中国事務所(大連及び雲南)の運営を通じて県内企業の対中国ビジネスを支援します。

1 物産販路開拓支援

【いわての物産展等実行委員会事業】

● 物産販路拡大開拓支援

物産展

(1) いわてマルシェ2018(旧いわて特産品フェア)

県産品の消費拡大を図るため、県内各地の特産品を紹介する「いわてマルシェ2018」を盛岡市で開催します。

(2) 岩手県の物産と観光展

県産品の販路拡大と事後取引の拡大を図るため、東京等、大都市圏において「岩手県の物産と観光展」を開催します。

● 県産品普及向上支援

いわて特産品コンクール

県内事業者による新商品開発や、その普及を図るため、コンクールを開催するとともに、受賞商品を中心としたブラッシュアップ

や販売・商談機会の確保など、専門家の活用などによる総合的な支援を実施します。

2 海外販路開拓支援

● 岩手県中国経済事務所運営

中国との経済交流や観光誘致を拡大するため、県内の企業・団体の活動及び支援の拠点として岩手県大連経済事務所・岩手県雲南事務所を運営します。

● 対中国岩手認知度向上促進

中国における岩手の認知度向上に向けた情報発信事業を実施するほか、上海市に開設した岩手県観光物産店での県産品の展示・販売、大連市での岩手フェアを開催します。

● 大連展示商談会

県内企業・団体の中国におけるビジネスチャンスの拡大を図るため、大連市で商談会を開催します。

Ⅲ 産業人材確保支援

いわて産業人材奨学金返還支援制度を活用し、大学生等の県内への還流・定着を図るとともに、三陸沿岸地域の次世代リーダー育成支援等を行うほか、プロフェッショナル人材の活用による経営革新の実現を推進します。

1 人材還流定着促進

県内のものづくり企業等の技術力及び開発力の向上等を担う産業人材を確保し、地域産業の高度化、持続的な発展を推進していくため、いわて産業人材奨学金返還支援制度を活用し、大学生等の県内への還流・定着を図ります。

2 若手専門人材確保支援

若手専門人材を配置し、中小企業の試作品開発や製品開発のプロデュース支援・外向支援等を行い、中小企業の製品開発を加速させ高付加価値化型ものづくり企業への転換を図る支援を行います。

3 さんりく未来創造塾

三陸沿岸地域の産業振興を図るため、地域の次世代リーダー育成の取組みを推進します。

4 プロフェッショナル人材確保支援 (プロフェッショナル人材戦略拠点)

プロフェッショナル人材の活用による経営革新の実現を促進するため、中小企業等の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、人材ビジネス会社とのマッチング等の支援を行います。

5 地域製造業の省力・省人化支援強化プロジェクト

製造現場における「人材不足」、「生産性向上」を実現するため、省力・省人化ロボットを開発します。

6 短時間勤務 人材活用モデル促進

労働力を求めている中小企業の業務の切出しやシフトの細分化支援を行い、短時間勤務の働き方のモデルをつくることでシルバー・主婦層の潜在労働力を確保するための支援を行います。

Ⅳ 金融支援

県内中小企業者が設備を導入する場合の支援策として、「設備貸与事業」を実施するほか、東日本大震災で甚大な被害を受けた事業者等の復旧・復興を支援するため、施設・設備の整備を支援する「被災中小企業施設・設備整備支援事業」等を実施します。

1 設備貸与制度

中小企業者(企業組合、協業組合を含む)が必要とする設備(一定の条件を満たした場合の中古設備も含む。)を当センターが企業に代わって購入し、長期、低利で割賦販売の形態により貸与を行います。

● 設備貸与	貸与期間	10年以内
	貸与損料	年1.3%～1.7% (東日本大震災で被災し罹災証明書の発行を受けている企業は0.1%を優遇)
	貸与金額	100万円～1億円 (一定の条件を満たせば2億円まで可)

2 被災中小企業施設・設備整備支援

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業における復興事業計画の認定を受けて復旧・復興を図る中小企業者等に対し、当該事業に係る施設・設備の整備資金を無利子で融資し、県内産業の復旧及び復興を促進します。

貸与期間	20年以内(据置期間5年以内)
利 率	無利子
対象物件	資産計上される建物、構築物又は設備
貸付金額	原則としてグループ補助認定事業費の4分の1 (ただし、必要額の1%又は10万円のいずれか低い額の自己資金が必要)

3 被災中小企業災害復旧資金利子補給制度

東日本大震災特別貸付制度を利用する場合、支払った利息を対象に助成金を交付(10/10)し、被災中小企業者等の迅速な事業再生に寄与します。

4 中小企業再生支援利子補給制度

産業復興相談センターを活用した事業再建に取り組むにあたり、債権買取等の手続期間における旧債務に係る利子の補填を行うための助成金を交付(10/10)し、被災中小企業者等の迅速な事業再生に寄与します。

V 取引支援

岩手県が政策的に進める自動車、半導体、情報産業、医療機器、加速器、東北振興(縫製業)の各関連分野において、県内中小企業の取引機会の拡大等を図る事業を実施します。

1 取引市場開拓支援

- ▶ 東北及び関東地区等県外の発注企業に対し、県外発注動向調査を実施し、回答企業のうち発注の可能性のある企業を選定して訪問するほか、発注案件情報を収集します。
- ▶ 県内受注企業の巡回を実施し、個々の企業の特徴・稼働状況を把握して発注案件に迅速に対応します。
- ▶ 県内で「いわて商談会」を、首都圏で4道県(北海道、青森県、秋田県、岩手県)合同で商談会を開催します。
- ▶ 下請取引の苦情紛争処理について、各種相談に対応します。
- ▶ 下請取引の苦情紛争処理(下請かけこみ寺含む)について、常時、窓口で相談を受けます。

2 自動車関連産業創出推進

●自動車関連産業への参入、取引拡大支援

自動車関連メーカーや自動車関連部品メーカーのニーズ等に基づき、自動車関連産業への参入や取引拡大を支援します。

3 半導体関連産業創出推進

●半導体関連展示商談会への出展支援

半導体関連産業において国内最大規模を誇る展示会である「セミコンジャパン2018」に関係機関と連携して出展し、新規取引先開拓の支援を行います。

4 医療機器関連産業創出支援

県内の中小企業者の医療機器製造分野参入の支援を行います。

●医療機器関連展示会への出展支援

医療機器関連の取引支援を行うため、全国規模の医療機器展示会(「MEDTEC」、「メディカルショージャパンEXPO」)への出展支援を行い、併せて取引ニーズ調査を行います。

●医療機器コーディネーターによるコーディネート活動

医療機器コーディネーターを配置し、大手医療機器メーカーの動向把握・分析を行い、県内の中小企業者への情報提供やコーディネート活動を行います。

●いわて医療機器事業化研究会の開催

医療機器関連産業への参入に向けて、企業が主体的に取り組んでいる「いわて医療機器事業化研究会」及び研修会・交流会の開催を行います。

5 加速器関連産業参入促進支援

●県内企業参入等促進支援事業

国際リアコライダー(ILC)の東北誘致に向けて、ILCコーディネーターを配置し、地元ものづくり企業による「いわて加速器関連産業研究会」の運営や高エネルギー加速器研究機構(KEK)、大手加速器関連企業などとの取引マッチング等の取組みを行うなど、加速器関連産業への参入を支援します。

6 ソフトウェア開発業務取引支援

●マッチング交流会の開催

県内情報関連企業のビジネスチャンス創出を図るため、首都圏を中心とした県外の業界団体や発注企業と県内情報関連企業とのマッチング交流会(協業交流会)を年間1回開催します。

●組込み総合技術展(ET2018)等への出展支援

東北6県が共同出展する組込み総合技術展(ET2018)に関係機関と連携のうえ出展し、県内情報関連企業への出展補助を行います。

●いわて組込み技術研究会の開催

技術の高度化、新市場への参入等を促進するため、いわて組込み技術研究会を開催し、産学官の連携・交流を図ります。

7 北いわて産業振興支援

県北地域の繊維加工・縫製工業関連企業の経営課題の解決を図り、地域経済の活性化を促進するとともに、商談会の開催、アパレル見本市への出展を行います。

8 展示会出展支援

●機械要素技術展共同出展支援

国内最大級の展示会として過去20回の開催実績がある「機械要素技術展」に出展を希望する企業に対し、共同出展ブースを確保し、出展を支援します。

9 地域クラスター形成促進

国内外に一定のシェアを持つ県内各地域の中核企業と県内地域企業群とのサプライチェーン構築による「地域クラスター」の形成を図ります。

Ⅵ 研究開発支援

大学や公設試、企業等の連携による研究開発プロジェクトの提案、プロジェクトマネジメント機能を発揮することにより、県内企業の研究開発力・技術力の強化と研究成果の実用化・事業化を推進します。

1 研究開発・事業化支援

いわて戦略的研究開発推進事業(岩手県)や戦略的基盤技術高度化支援事業(経済産業省)などの競争的外部研究開発資金の獲得に向けたシーズの掘り起こしや申請支援及び事業推進の支援を行います。

2 高付加価値型ものづくり技術振興支援

自動車・半導体といった県の戦略産業を支えるプラスチック、金属製品製造業など地場の基盤技術企業群の技術力・開発力向上(強化)を支援し、戦略産業企業を含めたサプライチェーンの構築、競争力強化を図り、長期安定的な産業の集積を図ります。

事業化マネージャー、事業化コーディネーター、技術経営アドバイザーを配置し、企業への技術移転、マッチング支援、事業化に向けた資金獲得支援のほか、素材・加工・装置等で特色を持つ県内企業・企業体による専門展示会出展支援、受注拡大・技術高度化に結びつく各種認証取得への企業の取組を支援します。



平成29年度 支援事業を振り返って

平成29年度に実施した支援事業をセンターの職員が振り返りました。

振り返り ① 医療機器関連産業参入促進事業 | 専門家を配置して二年目に出始めた成果

医療機器関連産業参入促進事業（以下、医療機器事業という。）では、平成20年に設立した、いわて医療機器事業化研究会を母体に展示会出展、講演会開催など、研究会全体としての有益性を優先した最大公約数的な事業メニューを中心に活動してきました。

一方、会員企業個々の医療機器製造業許可取得案件、開発案件を伴走的にナビゲートするようなオーダーメイド的支援にはやや乏しかった側面もあり、当時は暗中模索であったとはいえ、医療機器事業を推進して行く上で、支援する側が万全な体制では無かったことが顧みて言えると思います。

このような状況を踏まえ、平成27年度に策定された県の戦略第2期と同調し、平成28年度からは医療機器業界の専門家を2名配置、当センターの医療機器事業も企業個々の状況に応じたカスタム支援の強化を図ってきました。特に、薬事法で規定される医療機器の開発、薬事承認、首都圏医療機器メーカーとの取引マッチングに注力してきました。

ところが、一般的な機械加工品とは異

なり、医療機器の開発や参入には、おしなべて1~5年を要します。つまり見合いの時間と労力を費やされなければなりません。やはり平成28年度は、注力すべき案件の発掘とこのような支援体制があることを知って頂くことに終始しました。

しかし、平成29年度になってようやくその成果が出てきています。上市前の案件が多く、具体例は上げにくいのですが、平成2年度の取引成立又は製品上市案件は、当センターが支援した案件だけでも9件約9,000万円（初回受注又は生産額）あり、これは、平成28年度の約4倍の金額になります。また、現在進行形の市場性有望な案件も複数あり、平成30年度以降も期待できるところです。

医療機器製造業許可取得件数につきましてもここ4年間で9社が取得しており、平成22年時点で11社でしたので、ほぼ倍増しています。これについても上記9社中8社に対して助言等の支援で関わらせていただきました。

最後に担当者として3年間医療機器事業に関わらせていただくなかで思うところを述べさせていただきます。

よく言われる「医療機器はハードルが高い」という常套句ですが、これは間違いではないと感じます。ただし、薬事法など省庁が発する法制度の解釈にしても、これを正しくナビゲートする人がいるか否かで大きく違ってきますし、ハードルも越えられない高さではなくなります。当センターに期待される支援の在り方も、このような個々の企業のニーズに対して正しくサポートできることなのではないかと感じます。

また、一つの案件から学んだ経験を当センター内及び企業間連携において共有し、更に次の案件に活かしていくことで県全体の医療機器関連産業の底上げにつながっていくのだということも強く感じています。

平成30年度以降につきましても個々の企業ニーズにきめ細かく対応し、我々職員も一緒に勉強させていただきながら県全体の利益に貢献して参りたいと思いますので、引き続き、当センターの医療機器事業をご活用いただきますようお願い申し上げます。

商店街の関係者からお話を伺うと飲食店に比べ小売店の苦戦が目立っているとのことで、実際、商業地区を通りかかると店舗ごとに客入りに差がみられる状況です。

しかし、苦戦する小売業の中には独自のアイデアで現状を打破しようとする事業者も出てきました。ある化粧品店では震災後、新たにエステ業務を開始したり、手芸用品店では手芸教室を開催するなどして物販にとどまらず、顧客に対して新たなサービスを提供することで、

来店頻度の向上、顧客販売単価の増大、付加価値の増加を達成し、震災前の売上、利益を維持している企業もあります。

震災地域では、人口の減少や大手小売店の進出など厳しい事業環境が今後も続きますが、地元のお店だからできる強みを見出すことやその強みをどうやって顧客にアプローチするかなど、支援機関でも応援できる余地はまだあると考えており、金融支援にとどまらず多角的に企業支援を行っていきたくと考えています。

振り返り ② 高度化スキーム貸付事業 | 沿岸の商業復興に向け多角的企業支援を

平成29年度の高度化スキーム貸付の特徴的な事例としては商業関連企業への融資案件が多かったことがあげられます。今年度4月に大船渡市ではキャッセン大船渡、陸前高田市ではアバッセたかたがオープンし、左記商業施設だけでなく近隣のおおふなと夢商店街、ベース、周辺飲食・小売店等へも金融支援を行いました。

現在はオープンから一年弱が経過していますが、当初の盛況ぶりからは大夫、落ち着きをみせている状況です。



「青森・秋田・岩手・北海道 合同商談会2018」 の開催について

当センターでは、4道県の支援センターと共催で合同商談会を開催します

この商談会は、関東地区を中心とした発注企業の皆様と、各道県の受注企業の方々が一堂に会して、個別商談や情報交換等をしていただくため開催するものです。

今年度より新たに北海道の受注企業も加え、より広域かつ活発な受発注取引を目指して参りますので、多数のご参加をお待ちしております。

- 開催日** 平成30年7月5日(木) 13:00 ~ 17:05
- 開催場所** TRC東京流通センター 第二展示場Eホール (東京都大田区平和島6-1-1)
- 参加対象**
 - ▶ 関東地区を中心とした発注企業(メーカー・商社)70社程度
 - ▶ 青森・秋田・岩手の各県財団に登録している受注企業180社程度
- 申込締切日** 平成30年5月14日(月)
- お申し込み** センターホームページより申込様式をダウンロード・内容ご記入のうえ 下記Emailアドレス宛てお申し込み願います。
E-mail ▶ torihiki@joho-iwate.or.jp

●お問い合わせ ものづくり振興部 取引支援チーム 工藤 TEL: 019-631-3822



(公財)三菱UFJ技術育成財団 「平成30年度 研究開発助成金」の 第1回公募について

三菱UFJ技術育成財団は昭和58年の設立以来、技術指向型の中小企業の育成を通じて、我が国産業の発展並びに中小企業の経営高度化に貢献することを目的とした公益財団法人です。

当財団では、事業の一環として、新製品、新技術の研究開発に対する助成事業を行っており、**第1回公募を5月31日まで**行います。皆様の新規性に富み、意欲的なプロジェクトでのご応募をお待ちしております。

助成対象プロジェクト

現在の技術から見て新規性があるもので、以下に該当するもの(他の助成金制度との併願は可能)。

- ① 産業経済の健全な発展と国民生活の向上に資すると認められる機械またはシステムの開発等に関するもの。
- ② ①に準ずる新製品及びこれらに関する設備、部材材料、原材料等の開発に関するもの。
- ③ 原則として、2年以内に事業化可能性のあること。

助成金の額

助成金として、以下のいずれか少ない方の金額を交付致します。

- ① 1プロジェクトにつき3百万円以内。
- ② 研究開発対象費用の1/2以下。

[申込方法・助成金の詳細はホームページをご確認ください。]
<http://www.mutech.or.jp/whatsnew/index.html>

●お問い合わせ 公益財団法人三菱UFJ技術育成財団 TEL: 03-5730-0338



ご案内

平成30年度 設備貸与制度のご案内

長期

3年～10年

低利

年1.2%～1.7%

(固定金利)

無担保

金融機関融資と別枠です

【貸与の種類】

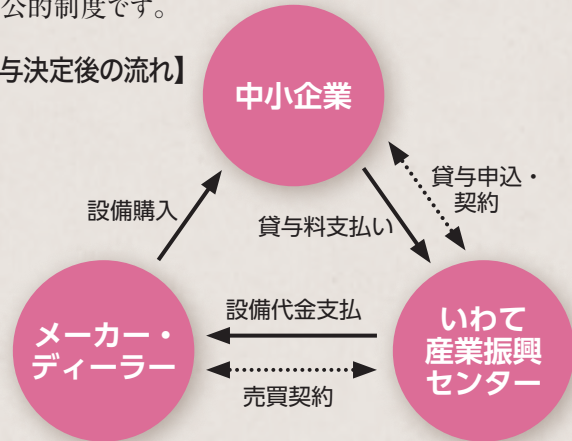
区分	設備貸与(割賦販売)	リース
対象企業	県内に事業所・工場を有する中小企業 (企業組合・協業組合含む)	県内に事業所・工場を有する中小企業 (企業組合・協業組合含む)
貸付期間	原則3年・7年・10年 (導入設備耐用年数上限) (条件3を満たせば10年以内で2年延長可能)	原則3年・7年・10年 (導入設備耐用年数上限) (条件3を満たせば10年以内で2年延長可能)
貸付限度額 (消費税含む)	100万円～1億円 (条件1を満たせば2億円)	100万円～1億円 (条件1を満たせば2億円)
対象設備	設備(建物を除く)	汎用設備 (中古・車両を除く)
保証金	貸与額の10% (条件1を満たせば5%) (最終償還時に返済)	—
利息 (貸与損料)	年率1.30%～1.70% (固定金利) (お申込企業様の財務内容により決定させていただきます。) (条件2を満たせば-0.1%)	—
リース料 (月額)	—	5年=1.867%(参考) 7年=1.389%(参考)
連帯保証人	法人:代表者1人 個人不要 (経営者ガイドラインに準拠)	

※運賃・取付工事は貸付の対象となりますが、建物部分・基礎工事は対象外です。
一部、対象とならない業種、設備がございますので詳しくはセンターにお問合せ下さい。

制度のしくみ

この「設備貸与制度」は、岩手県内の中小企業の皆様が必要とする機械、設備をセンターが購入し、長期・低利で貸与する公的制度です。

【貸与決定後の流れ】



【設備貸与の条件】

条件1

次の企業は貸付限度額が2億円に拡大、保証金が5%に軽減されます。

- 1 中小企業等経営強化法に基づく計画認定企業(経営革新・異業種連携)
- 2 中小企業地域資源活用促進法に基づく事業計画認定企業
- 3 農商工等連携促進法に基づく事業計画認定企業
- 4 いわて希望ファンド、いわて農商工連携ファンド採択企業
- 5 自動車関連産業生産体制強化計画認定企業
- 6 加工高に対する県内企業への外注比率が10%以上の企業
- 7 県内企業5社以上に下請発注している企業
- 8 県内企業への下請発注額が1,000万円以上の企業
- 9 今回の設備を設置することで⑥～⑧のいずれかに該当する企業

条件2

次の企業は適用利率から0.1%引き下げされ、据置期間を2年とすることが可能となります。

東日本大震災で設備又は事業所が被災し、市町村等が発行する罹災証明書等の発行を受けている中小企業

条件3

次の企業は貸付期間を耐用年数プラス2年以内(最長10年)とすることが可能となります。

商工会及び商工会議所を経由して申込をした企業

● お問い合わせ 総務金融部 金融チーム

TEL : 019-631-3821